

## クールジャパン戦略会議の開催について

〔令和元年 10 月 17 日  
内閣府特命担当大臣決裁〕

- 1 クールジャパン戦略（令和元年 9 月 3 日知的財産戦略本部決定）「5.（1）②」に基づき、クールジャパン戦略の実施に向けた、関係府省の連携強化を目的として、クールジャパン戦略会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成員は、別紙 1 のとおりとする。ただし、議長が必要あると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。
- 3 会議の下に、クールジャパン戦略会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催する。幹事会の構成員は、別紙 2 の通りとする。ただし、幹事会議長が必要あると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。
- 4 会議及び幹事会の庶務は、内閣府知的財産戦略推進事務局において処理する。
- 5 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。
- 6 クールジャパン関係府省連絡・連携会議（平成 29 年 9 月 29 日改訂内閣府特命担当大臣決裁）は廃止する。

## クールジャパン戦略会議 構成員一覧

議長 内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略担当）  
副議長 内閣府副大臣（クールジャパン戦略担当）  
構成員 内閣府副大臣（地方創生担当）  
内閣府副大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）  
総務副大臣  
法務副大臣  
外務副大臣  
財務副大臣  
文部科学副大臣  
農林水産副大臣  
経済産業副大臣  
国土交通副大臣  
環境副大臣

## クールジャパン戦略会議幹事会 構成員一覧

議長	内閣府副大臣（クールジャパン戦略担当）
副議長	内閣府政務官（クールジャパン戦略担当）
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 内閣官房内閣審議官（文化経済戦略特別チーム） 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 内閣官房内閣審議官（内閣広報室） 内閣府大臣官房政府広報室長 内閣府地方創生推進事務局審議官 内閣府知的財産戦略推進事務局長 総務省情報流行政局長 出入国在留管理庁審議官（総合調整担当） 外務省国際文化交流審議官 財務省関税局長 国税庁長官官房審議官 文化庁次長 農林水産省食料産業局長 経済産業省商務・サービス審議官 観光庁次長 環境省自然環境局長 独立行政法人 国際交流基金 独立行政法人 日本貿易振興機構（J E T R O） 日本食品海外プロモーションセンター（J F O O D O） 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 独立行政法人 国際観光振興機構（J N T O） 株式会社 海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）